

明治中期における「懺悔芝居」の教育的意義

——「花井お梅」を中心に ——

眞 有 澄 香

問題の所在

日本の近代化を国民の均質化、または同質化と呼ぶかどうかはともかくとして、明治維新後、国民皆学や民主化によって日本の近代化が推し進められたことで、古い秩序は崩れ、諸階層を隔てていた壁さえ取り払われ、民衆は平等への欲望を膨らませていった。そして、あらゆる階級の人々が入り乱れ、誰もが上昇できる可能性を持つようになると、平等であるはずの社会に競争原理がもたらされるようになる。民主的な国家が内包する偽善的な平等は、実は、わずかな差異を競い合うことで生じていく不平等な社会でもある。それが、近代化のシステムに飲み込まれていく庶民の現実であったといえよう。

こうした競争を強いる市民社会を牽引していった装置の一つとして、近代的な学校制度を挙げることができる。国家の体制の要として機能していく学校というイデオロギー装置は、無学文盲の国民たちに文字を与えることで、国家による強制的な言語の統一という国民の均質化を可能にした。その一方で、文字を獲得した市民たちは、熾烈な競い合いの社会で溜まった疲労を解消させるために文学や演劇などの娯楽を求めるようになる。も

眞有澄香

ちろん、それはあくまでも息抜きであり、気分転換に過ぎないから、気楽に読んだり、身近に楽しめるものが好まれる。読み出したらすぐにその世界に誘引されてしまうような、見るだけで心が沸き立つような、手近な読み物や見せ物が選ばれ、人気を得ていくようになる。

このように、従来、近代化の過程において文学や演劇が果たした役割は、平等という理想に向かって絶え間ない均質化と競争とを強いられていた群衆の息抜きにあるという見方がなされてきた。だが、平等を保障された市民の上昇志向を満たすべく制度化された学校というイデオロギー装置がいまだ不十分で不完全な整備過程にあった明治中期において、庶民が嗜好した文学や演劇には、単に疲労解消や息抜きといった機能や意味合いが見出されたに過ぎないものだったのだろうか。全階級が混じり合っていくような社会では、皆が平等でありながら自分はひとりであるという無意識の意識、経済様式のなかに組み込まれ同質化されていくことへの無自覚な不安、常に多数派の意見に飲み込まれてしまうことへの漠然とした不条理さが付きまとつであろう。そうした混沌とした昏乱のなかにある庶民を迎えていた文学や演劇には、人の心を楽しませたり、慰めたりするだけではない、当時の庶民が希求していた、人々の深い欲求を満たす何かも具備されていたのではなかったか。その証左として、社会性と娯楽性を伴う新聞小説の流行を挙げることもできよう。尾崎紅葉「夏瘦」(1890年「読売新聞」)や「多情多恨」(1896年「読売新聞」)などは、多様化する新読者層という不特定多数の見知らぬ読者との対峙を模索した初期新聞小説の成功例といえる。日清・日露戦争を通して発展していったジャーナリズムに加え、新劇の登場によって演劇界も転換期を迎えていた。その際、紅葉は、広がりゆく地平に言葉の声を届けようと苦心したわけだが、声を内在する活字に憩いを求め、芝居に夢中になった群衆は、そこで何を聞き、何を満たしていたのだろうか。

明治中期における「懲悔芝居」の教育的意義

わが国の近代化の過程において上昇志向を抱いていった民衆が、何ゆえ文学や演劇に向かっていったのか。本稿では、それらの役割や機能について、当時流行していた〈毒婦もの〉と呼ばれる一連の新聞連載小説と、それらが演劇化された「懲悔芝居」との関わりから見直してみたい。

「懲悔芝居」の展開

興津要「『つづきもの』の研究」¹で指摘された「岩田八十八の話」を嚆矢とする「鳥追お松の伝」や「高橋お伝」などの「つづきもの」は、1880年代がその全盛期とされる。しかし、「こしんぶん小新聞」に掲載された新聞連載小説は、その後も「島津お政」や「蝮のお政」など、1890年代にも紙上を賑わせていた。ことに彼女たちは〈毒婦〉と謳われ、「つづきもの」として紙上に連載されただけではなく、幾度か単行本化されながら、さらには1900年代に入って演劇化され、本人も登場する異色の芝居として人気を博していく。

その詳細は、拙稿「〈毒婦〉という教育——〈島津お政〉の造形にみる近代日本の文学と教育——」²及び「〈毒婦〉と女子教育——『蝮のお政』を例として——」³を参照されたいが、当時の「朝日新聞」や「やまと新聞」「横浜貿易新聞」、あるいは、横浜開港資料館所蔵の「芝居番付」や神奈川県立図書館かながわ資料室所蔵の横浜萬座「口上」などからも、1890年代半ばから1900年代後半まで「島津お政」や「蝮のお政」などの本人たちが出演する芝居が持て囃され、諸国を巡業していた事実が確認できる。現在まで残されている「芝居番付」や「口上」からすると、彼女たちは演目に「懲悔物語」とか、「改心録」とかいった文言を付して、「実話」に基づいた芝居を上演して本人が観衆の前で「懲悔」するという「懲悔芝居」を展開していた。それからすると、「懲悔芝居」とは、美貌を武器に詐欺

や窃盗を繰り返して前科者となった〈毒婦〉たちが観衆の面前でこれまでの悪行を赤裸々に「懺悔」し、「改悛」や「悔悟」しながら更正した姿を披瀝した芝居といえよう。

横浜開港資料館所蔵「島津お政」の「口上」には、「無教育」から悪業を犯してしまった「懺悔」のために舞台に上がったという心情が述べられていた。「蝮のお政」もまた、横浜開港資料館所蔵の森三之助一座による上演の際の「座長口演」には本人の登場が「前來の罪滅亡しの為舞台上に出て諸君方に謝罪の万分の●をも謝せん為」であることが記されており、二人のお政は、いずれも「罪滅亡しの為」に「懺悔」という手法によって「懺悔芝居」を展開していったことは確かである。

「花井お梅」の登場

「朝日新聞（東京）」に設けられた『横浜の芝居』欄によれば、1887（明治 20）年 12 月に出所した「島津お政」が役者として舞台に上がったのは、1891（明治 24）年 9 月の横浜萬座における上演時のようにある。この横浜での興業は、連日「大入り」となり、少なくともその人気は 1892（明治 25 年）頃まで続いたことが確認できる。一方、「蝮のお政」は、1897（明治 30）年 11 月に捕らえられ、市ヶ谷監獄に入所中の 1898（明治 31）年 7 月から翌年 1 月にかけて「探偵実話蝮のお政」と題された「つづきもの」として「都新聞」に連載された。この「つづきもの」はすぐさま金楨堂から単行本化されただけでなく、早稲田大学演劇博物館所蔵の「芝居番付」からすれば、1898（明治 31）年 11 月には横浜萬座で芝居にかけられていた。その後、1899（明治 32）年 3 月には浅草公園常磐座（早稲田大学演劇博物館所蔵の小冊子による）でも上演されていた。そして、実際に、「蝮のお政」が満期放免となって 1902（明治 35）年 11 月に出所して

明治中期における「懺悔芝居」の教育的意義

間もない 1903（明治 36）年 1 月には、森三之助一座による横浜相生座（横浜開港資料館所蔵の芝居番付の「座長口演」による）に、本人が出演している。

そうした〈毒婦〉と称された二人のお政たちによる「懺悔芝居」を受け継いで、1905（明治 38）年 8 月の横浜座で初舞台を踏んだのが「花井お梅」である。「花井お梅」とは、1887（明治 20）年 6 月に箱屋殺しで自首した、元柳橋芸者の秀吉（新橋では小秀と名乗った）、のちに浜町河岸に醉月楼という待合を開き、大川端で箱屋の峰吉を惨殺した女性である。この事件をいち早く報じたのは、1887（明治 20 年）6 月 11 日付「東京日日新聞」と「時事新聞」の両紙である。その後の「花井お梅」の消息についても、お梅が 1916（大正 5）年に没するまで、両紙だけでなく、各紙がそれぞれ報じている。例えば、予審の経過（明治 20 年 6 月 22 日付「時事新聞」）や判決（明治 20 年 11 月 22 日付「東京日日新聞」）、峰吉の一周年忌の法要（明治 21 年 6 月 9 日付「東京日日新聞」）や精神を患っていたお梅の獄中の様子（明治 27 年 5 月 22 日付「読売新聞」、明治 29 年 2 月 8 日付「都新聞」）、出獄後の「汁粉屋」の繁盛ぶり（明治 36 年 9 月 22 日付「大阪毎日新聞」）や女優への転身（明治 38 年 7 月 18 日付「時事新聞」）、その後の易者の妾暮らし（明治 44 年 9 月 23 日付「東京日日新聞」）などである。

それらの記事のなかでは、無期懲役の宣告を受けたお梅が、すぐさま上告したことも伝えている（明治 20 年 12 月 6 日付「東京日日新聞」）のだが、1887（明治 20 年）3 月 1 日付「東京日日新聞」には、その上告審が続けられている翌年 3 月に、早くも浅草中村座で興業の準備が始まっていたことが報じられている。こうした粹と美貌で名の通っていた芸者の事件は、瞬く間に人々の興味・関心を集めたということだろう。だが、この上告は棄却され、大審院における哀訴の公判さえ棄却され、同年 3 月 31

眞有澄香

日には「花井お梅」の無期懲役が確定する。その後、1903（明治 36）年の特赦出獄までの約 15 年間に及ぶ巢鴨での苦役の間、この事件は「箱屋殺し」と名付けられ、広く世間に知られることになった。

その一例として、資料（1）として掲げたように、お梅が自首した年の 8 月 20 日付「やまと新聞」は、いち早く「花井お梅」の事件の詳細を記した付録「近世人物誌」（横浜開港資料館所蔵）と題した浮世絵を発行している。また、早稲田大学演劇博物館所蔵の国周による大判の浮世絵では、その翌年には、尾上菊五郎や尾上松助らによって、すでに「月梅薰臘夜」と命名された河竹黙阿弥作の歌舞伎狂言として中村座で上演されている。この女形「花井お梅」が五代目菊五郎のはまり役であったにことについては、矢内賢二『明治キワモノ歌舞伎空飛ぶ五代目菊五郎』⁴ に詳しいが、菊五郎の活躍もさることながら、かつての売れっ子芸者が惨い人殺しになって自首するという話題性に富んだ事件は、庶民の恰好の関心事となつていったのである。爾来、「箱屋殺し」の芝居は度々上演され、お梅が刑期を終えて出所した 2 年後、1905（明治 38）年からはお梅自身も芝居に出演して「懺悔」や「悔恨」を吐露しながら諸国を巡業するようになる。

ちなみに、この「花井お梅」の事件を取り上げた国立国会図書館所蔵の出版物は、『花井於梅醉月奇聞』と題された、1887（明治 20）年 11 月（上・下巻、正文堂）、同年 12 月（猗々堂）、1888（明治 21 年）11 月（鶴声社）の 3 種である。それらは、いずれも「秋葉亭霜楓編輯」によるもので、その内容も同一のものではあるが、猗々堂から出版された『花井於梅醉月奇聞』には、資料（2）として掲げたように、芸者姿のお梅の肖像画が表紙を飾っている。また、出所後に刊行された『花井お梅懺悔譚』（明治 36 年 6 月、東海堂）は、先の事件直後の諸本とは異なり、お梅の「懺悔譚」という口述形式で凶行の次第や公判の状況、獄中や舞台上での出来事、15 年の刑期の間に電話が普及し、鉄道馬車や自転車が行き交うよう

明治中期における「懺悔芝居」の教育的意義



資料（1）「花井お梅」の浮世絵

（「やまと新聞社近世人物誌」、明治 20 年 8 月 20 日、横浜開港資料館所蔵）

特11

866



資料(2) 芸者姿の「花井お梅」の肖像画
『花井於梅醉月奇聞』の表紙、明治20年12月、猪々堂、国立国会図書館所蔵)

梅 お 井 花

(像肖しせ影撮に特め爲の書本)



一八六

資料（3）出所後の「花井お梅」の肖像写真
（『花井お梅懺悔譚』の内表紙、明治36年6月、東海堂、国立国会図書館所蔵）

眞有澄香

な近代化された日本の現状に驚いたことなどが「懺悔」の物語として記されている。ここに、ここで特筆すべきは、資料（3）「出所後の『花井お梅』の肖像写真」（明治 36 年）として掲げた、出所後間もない「花井お梅」の写真である。これは『花井お梅懺悔譚』の内表紙で、「本書の為め特に撮影せし肖像」という解説が付されている。

資料（2）の芸者姿のお梅は、ややふくらした瓜実顔の美形であるが、資料（3）の肖像写真は、足かけ 17 年にも及ぶ獄中生活を物語るかのように窶れ、痩せ細っている。さすがの新橋芸者小秀もこの時の年齢は 40 歳である。写真からは、見るからに老い衰え、苦勞の滲む老女になっていたことが確認できるであろう。余談になるが、篠田鉱造『幕末明治女百話（下）』⁵ に収められた「蝮のお政の御牢内の女囚話」には、「花井お梅」が次第に「骨と皮ばかりに」変貌し、女囚たちから「カマッキリ」と呼ばれていたとされている。出所後のお梅の肖像写真は、この「蝮のお政」の「女囚話」を裏付けるものといえよう。

ここで、参考までに、この事件の概略を述べておきたい。

柳橋や新橋で芸者勤めをしていたお梅は、1887（明治 20）年 5 月に、実父専之助の名義で醉月楼という待合を開業するが、二人は何かと営業上のことで揉めていた。専之助は一旦お梅に営業を任せるが、間もなく自ら休業の札を出し、お梅はその所業に耐えられず、しばらく放浪する。その間、父子の仲を取り持たせるために雇い人である箱屋の峰三郎を呼び出すが、お梅に氣がある峰三郎が疎ましくなり、隠し持った出刃包丁で峰三郎を刺殺し、その包丁を抱えて日本橋警察へ自首した、というのがこの事件の顛末である。周知の通り、この事件は、川口松太郎による「明治一代女」、河竹黙阿弥による歌舞伎狂言「月梅薰臘夜」などのモデルとなり、「箱屋殺し」の事件として記憶に残されることになった。

「花井お梅」の評判

「箱屋殺し」が、芝居や落語、講談や出版物などで、大いに脚色されながら知られるようになっていったことは、これまでみた通りであるが、実際に出所したお梅を、当時の人々はどのようにみていたのだろうか。

その一例として、1908（明治41）年5月に春陽堂から刊行された渋川柳次郎による『閑自目』を挙げておこう。これは、前年の「東京新聞」に掲げられた雑録を一書にして刊行されたもので、当時の刑法改正による死刑廃止論に関する所感が綴られた箇所に、つぎのような感想が述べられている。

婆娑に出ると又直に人殺しをやらねば気が済まぬという程の者も滅多に無いから。折角死刑を廃して更に終身幽閉するのは頗る姑息の論で、人殺諸君に対して甚だ氣の毒である。花井お梅の実例に徴するも、殺人の前科者に対して枕を高うして可なること明白である。

ここに「花井お梅の実例に徴する」とあるように、お梅がこれまでの罪を「懺悔」する役者となったことは、「人殺諸君」でも立派に更正した好例とみなされていたということであろう。

その一方で、獄死するであろうと思われたお梅が、15年後に出所して汁粉屋や小間物屋を始め、さらに「箱屋殺し」で一世を風靡した菊五郎が亡くなった後、その業績を継ぐかのように、自ら女優となってその経験を芝居にしながら生き延びていたことは、少なからず世間を驚かせたと思われる。

1908（明治41）年1月に脱稿され、1910（明治43）年8月に博文館か

眞有澄香

ら刊行された江見水陰著『水陰叢書』の「花井お梅」の項には、「上・下」に亘って、お梅の事件に関する記述と、菊五郎演じる黙阿弥作「月梅薰臘夜」の思い出、さらには女優となったお梅が泊まっている宿にまで足を伸ばして女中とお梅談義をしたことについて記されている。そこでは、お梅が結構な出演料を取って「箱屋殺し」を演じながら、実は、毎夜、殺した峰吉（峰三郎）の怨靈に魘されているという、殺人の悲劇が、著者の卓越した批評眼から分析されている。水陰はつきのようにいう。

殺した峰吉を毎夜夢に見て、襲はれて、浴衣を絞るまで汗を搔いて苦しむが、普通ならば如何かしてそれを忘れたいと、話をするさへ厭うて、其事を、思はじ〜と勉めべきである。だのにお梅は然うではない。毎夜襲はれて居りながら、其殺人の活劇を、公衆の面前に演じて、喝采を買って居る。此位に矛盾の甚だしいものはあるまい。

水陰は、これほどの苦痛を味わいながらそこから逃げることができないでいるお梅に同情しながらも、毎夜魘される苦痛よりもなお一層苦痛なのは借金の取り立てであり、お梅はその返済のために「矛盾」を受け入れていたのではないかと考える。なるほど、汁粉屋や雑貨屋の失敗による借金は相当であったろう。

その他、1912（明治45）年3月発行の児玉花外著『日本艶女伝』（聚精堂）の「花井お梅」の項には、つきのような記述がみられる。

一八三

東京の場末でも街の角に、落語の貼片に、醉月樓新うきよ節と書かれるのは、これは花井お梅の今の芸人生活なんである。

花井お梅の前半生の華やかさ、血の悲惨史を知る者は、此の街頭の醉月樓の名に一種の哀趣と、浮世節の紅い字に奇な情懷を湧かすだらう。

明治中期における「懲悔芝居」の教育的意義

(中略)

其後お梅は、女優とも成つて諸国を漂浪し、専ら自分の経験を実地に演じて見せた。田舎に箱屋殺しの名は半ば艶に、半ば毒々しく浪のやうに伝ひ廻つた。

これまで、出所後のお梅に関する同時代の人々の反応をいくつかみてきたが、波乱に富んだお梅の半生を同情的にみるか批判的にみるかどうかはともかくとして、この記述がお梅の初舞台から7年後のものであることから、「箱屋殺し」の演目は明治末まで各地で上演されたと考えられる。こうして、お梅の半生は都会から田舎に至る日本の津々浦々で、広く人口に膾炙していったのである。

迷走する社会

ところで、「花井お梅」が名を馳せた頃の社会状況はどのようなものだったのであろうか。ここで、江藤恭二監修『新版子どもの教育の歴史 その生活と社会背景を見つめて』⁶ を参照しながら確認しておきたい。

維新後、政府は平民の苗字使用の許可や断髪令、廃刀令など江戸時代の名残を留める諸制度を廃止し、鉄道敷設や徴兵令、太陽暦の採用など、欧風制度の導入による生活習慣の改変を計っていった。華族制度の導入など庶民には縁遠いだろうが、「学制」公布による就学の義務化や「四民同一」「女郎解放」、廃刀や断髪などは、目に見える時代の急変として受け止められた。いずれも生活の利便性が向上されるものではあったが、当初は多くの戸惑いや混乱が見られ、開化という欧化と旧弊を守ろうとする国粹とが入り乱れた紛糾状態は1890（明治23）年頃まで続いたという。もちろん、衣食住や衛生面など、庶民の生活に直結するほどの大きな変化はなかった

ものの、東京はいち早く欧風や新知識に触れることのできる首都であり、開化を象徴する場所であった。1872（明治5）年に横浜のガス灯、1882（明治15）年には銀座に電灯が入って以来、洋服、靴、襟巻き、夏帽子などの着用が目立つようになるのは1890（明治23）年頃である。この東京・横浜の開化は、交通機関の発達や郵便制度の発足、小学校の設立や雑誌・新聞の発刊などのあらゆる機会を通して地方に伝播され、徐々に地方を変えていった。そうした、刻々と変化する状況のなかで、当時の子どもたちは成長していったのである。

一方で、政府の欧化政策が目に見える形で現れていく1880年代から1890年代にかけて、国家の体制の支柱ともなる教育制度も整備されていくことになる。1890（明治23）年10月に発布された「教育勅語」によって、日本の教育に関する基本理念が明示され、全国の小学校で徹底、強化された。その一方で、実際には、マッチ工場やガラス工場といった化学工場における学齢児童の労働率は高く、学業に取り組むのが困難な児童もいたことは確かである。こうした子どもたちを巡る厳しい状況は、1911（明治44）年の「工場法」によってある程度制限され、改善されることになるが、当時、多くの子どもたちは家庭における一人の働き手としての役割が課せられていたことも忘れてはならない。

他方、青年たちは一部の恵まれたものたちだけが進学を許されたが、初等教育を終えた多くの子どもたちは、中等・高等教育を受けることはできなかった。大多数の青年たちは、奉公に出されたり、工場で働かされたり、家業を手伝うのが通常であった。それからすれば、青年たちの将来は、それぞれの家庭の事情によって、千差万別の人生が待っていたのである。

明治中期におけるわが国の目覚ましい近代化は、その間獄中にあった「花井お梅」を驚かせるには十分であった。先に触れたように、出所後のお梅が、様変わりした庶民生活に戸惑いや驚きを隠せなかったのも無理は

明治中期における「懲悔芝居」の教育的意義

ない。

しかしながら、ここで問題にしなければならないことは、何ゆえ芸者から待合の女将にまでなったお梅が、人殺しの罪で無期懲役判決を受けた極悪にならなければならなかったか。なおかつ、出所後、何ゆえ「懲悔芝居」で改悟や改悛を訴えていったのか。近代化や民主化を急激に推し進める激動の時代に、なぜそれほど民衆はそうした「懲悔芝居」を歓迎したのか、ということであろう。

ここで、しばらく「花井お梅」の生い立ちをみておきたい。

朝倉喬司『毒婦伝』によれば、お梅は元治元（1864）年、下総国に佐倉藩の下級武士花井専之助の娘として生まれた。元治元年とは、4連合艦隊が下関を攻撃したり、長州藩が幕府軍に降伏したりと、世の中が尊皇攘夷になだれ込んでいく時期である。幕府の動乱が本格化したこの頃の下級武士の生活が、いかに不安定で、不穏な状況であったかは容易に察しがつくだろう。そのためであろう。廢藩置県が断行された翌年の1872（明治5）年、9歳のお梅は日本橋吉川町の岡田家へ養女に出された。岡田の職業も素性も分かっていないようだが、お梅は15歳の時に芸者になったというから、岡田は最初からお梅を芸者に売り飛ばす算段で養女にしたのだろう。要するに、お梅は、時代に翻弄され、失業して貧困に喘いでいた下級武士の娘として、生活の糧に売られていったのである。

お梅が、小今と名乗る柳橋の雛妓として出発したのは1878（明治11）年のことである。欧化に向かう日本の変貌を日本橋という首都東京で目の当たりにしていた15歳のお梅は、一体何を思い、何を楽しみに生き抜いていたのだろうか。時代に流され、養女に出され、芸者に売られていったお梅は、武士の娘でありながら、いや、武士の娘であったからこそ、激動の近代日本形成期に飲み込まれていった。江戸から明治という時代の転換期に幼少時代を過ごし、年頃になって売られていったお梅には、教育を受

けるお金も余裕もなかった。だからこそ、大罪を犯して出所したお梅は、無教育を恥じ、己れの愚かさをすべての人々に「懺悔」しようと舞台に上がったのである。確かに、水陰がいうような「借金返済」という苦しい事情があったかもしれない。しかし、長い獄中生活で疲れ果てたお梅の姿は、着飾って見栄ばかりを張っていた芸者や女将時代のお梅とは別人である。もし、まだお梅に女将としての虚栄や自尊心が僅かばかりでも残っていたのなら、老いさらばえた姿を大衆の面前に晒したりはしないだろう。そう考えると、「島津お政」や「蝮のお政」たちと同様に、「花井お梅」もまた、家庭教育や社会教育の重要性を体当たりで訴えていった〈毒婦〉の一人といえるのではなかろうか。

おわりに

維新世代は、故郷の「家」や「村」の崩壊だけではなく、下級武士出身者にとってはひときわ厳しい現実が待ち受けていた。子どもたちは、こうした社会のただなかにあって、死の恐怖に怯える不安な日々を過ごしていた。それでもなお、日々の暮らしのなかに未分化な状態で組み込まれていた子どもたちは、地域の自然や子ども仲間、労働に精を出す大人たちと深く関わり合いながら、小さな幸福を味わっていたことも確かであろう。

しかしながら、「花井お梅」のように、故郷とも家とも切り離され、9歳の幼さで浮き草のように激動の時代を生き抜くことを余儀なくされた子女たちには、心の安らぎを与えてくれる場所さえ持つことができなかった。人格形成の重要な時期に、居場所を失った子どもの心理にどれほどの苦痛と負担がかかるのか。学校教育制度も未整備であり、親や地域との絆さえ奪われた維新世代の女子にとって、人間の尊厳や生きる権利、個人の自由などは机上の空論である。

明治中期における「懺悔芝居」の教育的意義

にもかかわらず、学校教育制度が確立され、近代的な生活環境が整備されてきた1900年代、出所した「花井お梅」は新しい時代を肌で感じながら、自らの悪業が無教育の仕業であることを「懺悔芝居」で説いて廻った。同じ維新世代で下級武士出身であった木下尚江や堺利彦が社会主義者となっていくのは裏腹に、旧弊の価値観が横行する時代の女子たちは、生活のために「もの」と化されていくしかなかった。福沢諭吉が提唱した「学問のすすめ」は、あくまでも没落士族の名誉挽回のための上昇志向への啓発であり、それは男子にのみ期待されたものだった。小学校男子の就学率が80%を越えた1897（明治30）年でさえ、女子の就学率は50%に過ぎなかつたのは、こうした社会状況を端的に物語っている。「島津お政」や「蝮のお政」たちとともに「花井お梅」が「懺悔芝居」に身を置くようになった1905（明治38）年頃になって、ようやく女子の就学率も上昇し、1907（明治40）年には96.14%にまで伸びていく。大罪を犯した自身の浅はかさと、無教育の恐ろしさは、出所後間もなく墨染めの衣に身を包んだ「島津お政」の凜とした姿、『花井於梅醉月奇聞』の「緒言」において「外面如菩薩内心如夜叉当世姫^{だつき}の再来」とまで評されながら、まるで別人のように衰れ老け込んだ「花井お梅」の哀れな姿を目にするだけで、観衆には十二分に伝わったことだろう。

近代化の波に飲み込まれ、疲弊した庶民たちが演劇や文学に憩いを求めるのは、この「懺悔芝居」のように、ただの気分転換や疲労解消といった娯楽としてではなく、別世界に誘われながらも何らかの心の栄養を補給できる、学びの場としての機能を内包していたと考えるべきではなかろうか。そうでなければ、女子の就学率の上昇と軌を一にした「懺悔芝居」の「大入り」の秘密は、解しようがない。平等という理想に向かって上昇志向を抱えた庶民たちは、「懺悔芝居」に新しい時代を生きる知恵や規範を見出そうとしたとも考えられる。いうなれば、維新時代に苦汁を飲んだ〈毒婦

眞有澄香

たち〉の自己批判は、当時の婦女子の社会教育として大きな役割を果たしていた。とすれば、日本教育史における「懺悔芝居」の意義と功績は、決して小さくはないと思われるのである。

注

1. 『明治開花期文学の研究』楓風社 1968年 67頁
2. 「学校教育学研究論集第6号」 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科 2002年11月
3. 「同朋文化第4号」 同朋大学日本文学会・人間文化学会 2009年3月
4. 白水社 2009年4月 98~121頁
5. 岩波文庫 1999年1月 221~222頁
6. 名古屋大学出版会 2008年3月 「第1章 近代国家への歩みと生活・教育の動向 2 明治維新と近代学校の成立」(161~181頁) 及び「第2章 資本主義社会の成立・展開と生活・教育の変化 2 教育の制度と実態の展開」(192~202頁) を参照
7. 平凡社 1999年4月 131~245頁を参照

〈付記〉

引用文のルビは適宜省略し、旧字体はすべて新字体に改めた。